

東村山市議会議員

誠実、真心、確かな実行力

下沢ゆきお議会報告



東村山市萩山町 1-32-43

TEL:042-348-8682

E-mail:contact@shimozawa-yukio.net



盛夏の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。平素より温かいご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今のホルムズ海峡封鎖などをめぐる中東情勢の影響により、石油等のエネルギー供給の不安定化やナフサをはじめとする石油製品の不足等が懸念されており、市内事業者を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しています。

そのような中、本市としては、中小事業者向けの新たな緊急融資制度を創設、保育所等に対する物価高騰補助の延長、高齢者・障害者施設等に対する物資の提供等、必要な施策を速やかに講じています。

本号では、6月定例会での一般質問や議案審議の内容を中心にご報告いたします。

現下の厳しい状況を乗り越え、市民の皆様の安心・安全と暮らしを守るため、身近な課題に丁寧に向き合い、全力で取り組んでまいります。皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、挨拶といたします。



下沢 ゆきお 議員

東村山市議会議員 下沢ゆきお

●令和8年6月定例会を振り返る（令和8年5月28日～25日）

- 本会議：所信表明、議案審議等（5月28日）、一般質問（6月2、4、5日）
委員長報告、補正予算審議（6月25日）
- 政策総務委員会：所管事務調査事項、行政報告（6月11日）
- 広報広聴委員会：市議会だよりの編集、議会報告会企画運営（5月29、18、26日、7月10、22日）
- 審議会：東村山市緑化審議会萌芽更新視察研修（6月26日）、多摩北部都市広域行政圏協議会審議会（7月29日）、野火止用水保全対策協議会総会（7月31日）、山市緑化審議会（10月24日、12月18日）
- 議会報告会（5月16日）
- 柏崎市議会との合同議員研修会（7月6、7日）



一般質問

定例会では、以下のテーマで質問しました。今後も市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちづくりのため、皆様の声を議会で取り上げてまいります。

東村山市商工業振興条例の施行状況について

本条例が施行されて1年が経過した。本条例は、単なる理念にとどまらず、多様な主体の連携により地域経済の活性化を図るための基盤となるもので、さらに実効性を高める観点から質問した。

●これまでの成果と課題をどのように総括しているか。

【担当部長】生産性向上、売上拡大に向けた投資支援、人手不足・原材料価格高騰対策を講じている。今後も事業者の経営基盤強化と地域経済の活性化に向けて、支援策の充実に取り組んでいく。

●資金供給に加え、経営支援や伴走型支援が重要とされる中で、創業支援や事業承継支援において、金融機関とどのように連携し、成果につなげたのか。

【担当部長】創業支援では、創業セミナー・スクールの開催、創業者同士の交流会の創出・ネットワークの構築支援を推進、事業承継では、相談対応・マッチング、承継手続きのサポート支援に取り組んだ。

(創業者数：令和元年16名→令和6年度46名)

●市内消費の促進や地元商店街の利用拡大に向けた取り組みは。

【担当部長】市民への周知・啓発は、市報、アイン pay を活用した市内消費の喚起に努めてきた。8年度は、東村山市商工業振興基本方針の中間見直しの年で、市民アンケート等で市民のニーズや購買意識等を把握した上で、今後の施策の展開を検討していく。

『ものづくり中小企業展の開催を』

●「市内中小企業者の製品・商品・サービスを一堂に紹介する展示会」を市民産業まつり会場や本庁舎ロビーで開催することを提案するが、見解を伺う。

【担当部長】市内事業者の製品や技術を広く市民に知ってもらうことは非常に重要であると、議員と同様に強く認識しており、今後商工会等の関係機関と協議及び連携しながら、どのような場所で何ができるのか検討を進めたい。

◎ポイント

商工業振興条例は、制定そのものが目的ではなく、条例を活用して事業者、商店会、金融機関、市民など多様な主体が連携し、地域経済の活力向上につなげていくことが重要と考える。

そのため、市内事業者の経営状況や人材確保、事業承継、設備投資などの実態や課題を継続的に把握するとともに、市内ものづくり企業をはじめとする事業者が持つ優れた技術や製品、サービスを広く発信することで、市民に地域企業の魅力や価値を知る機会を創出できるものと考ええる。

地域経済の活性化は、事業者だけの努力で実現できるものではない。行政が実態把握と情報発信の役割を果たし、市民を含めた地域全体で地元企業を支える環境づくりを進めることが必要である。

引き続き、市内事業者支援のため、取り組んでまいりたい。

老朽化と所有・管理が不明確な土地建物への行政対応について

『所有者不明土地・建物の発生防止 に向け全庁的な取組を』

近年、地域に長く親しまれてきた小規模な神社や祠の中には、宗教法人格を有さず、また特定の宗教団体に属していないものの、地元住民の信仰や行事によって大切に守られてきた施設が存在している。しかし、近年は少子高齢化や担い手不足などを背景に、建物の老朽化が進み、将来的な倒壊や安全面での不安が生じるおそれのある事例も見受けられる。

中には、土地や建物の名義人が既に亡くなり、相続人は存在するものの、相続手続きが進んでいないことで、管理責任の所在が不明確になっている事例もある。

宗教施設であることへの配慮と、市民の安全を確保する行政の責務は、決して対立するものではなく、両立が求められる課題であると考え質問した。

●土地や建物の名義人が既に死亡し、相続人は存在するものの、相続登記が行われていない場合、管理責任が不明確となり、将来的なリスクが高まるものと考え、市としての認識と今後どのような備えや整理が必要と考えるか見解を伺う。

【担当部長】相続人が存在するものの、相続登記が行われていないといったケースは、令和6年4月1日から相続登記の申請は義務化されており、まずは法律に基づく手続きが必要と認識している。東京法務局から依頼があり、固定資産税の納税通知書に相続登記の義務化などをお知らせする案内チラシを同封し適切な対応を促している。

また、土地や建物を所有される場合は、地域の住環境の面からも適切な管理は大切であり、ご自身の財産を将来どうしていくのか考える機会を設けていただくことも必要と考える。

●今後の対応の方向性について、老朽化や管理不全による安全上のリスクを未然に防ぐため、今後、庁内での情報共有や対応の考え方の整理を、関係部署が連携して検討していく必要があると考えるが、市の見解を伺う。

【担当部長】相続登記の法制化は、所有者不明土地の発生を予防していく考え方に基づくものと認識している。空き家状況になる前に相続があれば、もっと言えば固定資産を所有した時から自分が所有した土地や建物についてどうしていくかというのは考えていって欲しい。市民が考えるきっかけになるようこれからも周知していく。

◎ポイント

今後、所有者不明の土地・家屋問題は大きな課題となっていくものと思料される。だからこそ行政には、問題が顕在化してから対応するのではなく、将来を見据えて実態を把握し、関係者への情報提供等、予防的かつ計画的な対応を進めていただきたい。

引き続き、この課題に関して取り組んでまいりたい。

情報コーナー

地域内の新着情報をお届けします。詳しくは、市報やホームページで確認ください。

小口事業資金融資

- ◇内容：事業資金 上限 1,000 万円
- ◇支援内容：信用保証料の全額補助、
支払利子の 50%補助
- ◇対象：売上又は粗利益が前年同時期の
3 ヶ月間より 5%減少した企業・
個人事業者
- ◇実施時期：令和8年7月～

学校給食

- ◇令和8年1学期から大岱小学校と青葉
小学校において、親子方式による学校
給食が開始。
- ◇令和8年2学期からは、「ひがっしー
キッチン」による市内全中学校におけ
る全員給食が開始予定。

コミュニティ・スクール開始

令和8年4月からコミュニティ・スク
ール（学校運営協議会）が始まり、学校と
地域を取り巻く課題解決のための仕組
みが動き出した。

カーブミラー設置基準制定

4月1日、『カーブミラーの設置に関す
る基準』が制定・公表され、7月には地
元自治会から長年にわたって要望してい
た箇所への設置が実現した。

制度化に向けたこれ
まで地域の皆様が積み
重ねてこられたご努力
に改めて深く感謝申し
上げます。

今後も、制度の着実な
運用を注視し、市民の安
全・安心の向上につなぐ
よう、引き続き取り組
んでまいります。



◇コミュニティ・スクールとは：学校と
地域が目標や課題を共有し、協議する仕
組み。

◇保護者や地域住民等が当事者意識を
もって参画することで、様々な取組みが
活性化するものと期待。

誠実、真心、確かな実行力

下沢ゆきおプロフィール

□東村山市議会議員
2019年初当選 現在2期目
<所属>

政策総務委員会
広報広聴委員会

<審議会>

東村山市緑化審議会
野火止用水保全対策協議会
多摩北部都市広域行政圏
協議会審議会

□職歴

経済産業省・中小企業庁職員

□地域活動

南荻山会自治会長
荻山小学校避難所運営連絡会会長
荻山小学校土曜開放講座
はぎやまファンクラブ代表
NPO法人荻山町地域まちづくり理事長
東村山市ソフトボール連盟会長
日本ティーボール協会理事
東村山市ティーボール連盟理事

□保護司

中小企業診断士



令和8年9月定例会予定

8月31日	定例会初日
9月3日	一般質問
4日	
7日	
9日	常任委員会
～15日	
～17日	
28日	決算特別委員会
10月6日	定例会最終日

皆様のご意見・ご要望をお聞かせください。